

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和3年8月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分期年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 02) 第8498号	(株) 島根エレテック	矢田 信夫	松江市西津田4-7-10	許可を受ける全ての建設業	令和3年8月3日
2	島根県知事許可 (般 30) 第7500号	(株) 一畑百貨店	川内 孝治	松江市朝日町661	許可を受ける全ての建設業	令和3年8月26日
3	島根県知事許可 (般 02) 第9821号	(有) 八頭工業	山根 年明	出雲市浜町1142	許可を受ける全ての建設業	令和3年8月30日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (般 30) 第9644号	(株) かみしろ	上代 悟史	雲南市大東町大東1015-8	解	令和3年8月5日
2	島根県知事許可 (特 29) 第910号	(株) 佐々木建設	伊達 憲良	松江市八幡町883-2	解	令和3年8月11日
3	島根県知事許可 (般 30) 第9681号	(有) コムテック	矢次 純二	益田市あけぼの東町8-2	解	令和3年8月12日
4	島根県知事許可 (般 30) 第7505号	(有) 宮藤建設	宮藤 淳三	益田市高津6-15-59	解	令和3年8月17日
5	島根県知事許可 (般 30) 第9680号	(有) ミホ	佐藤 雄大	出雲市東福町300-5	解	令和3年8月18日
6	島根県知事許可 (般 31) 第9700号	エムエム工業	松村 光敏	出雲市斐川町三分市1103-1	解	令和3年8月18日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業